

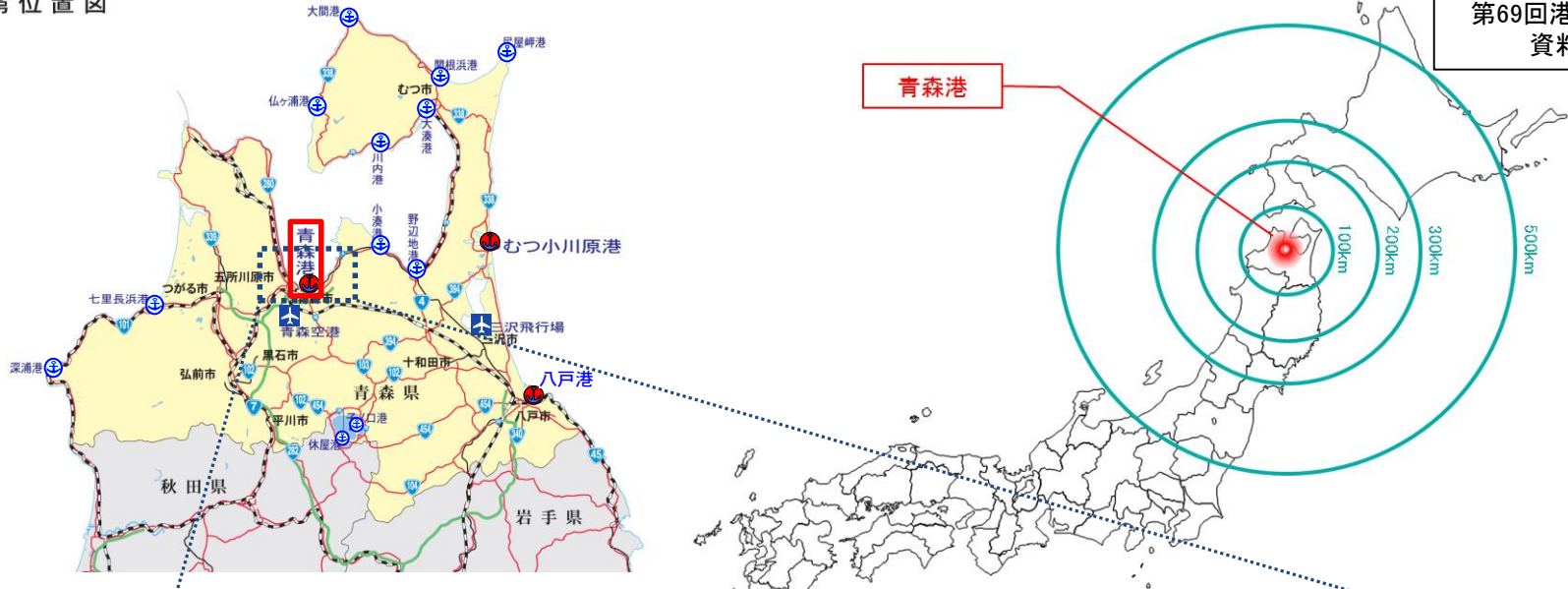
青森港港湾計画 一部変更

前回改訂：平成13年11月(目標年次：平成20年代後半)

港湾管理者：青森県

港湾位置図

平成29年11月10日
交通政策審議会
第69回港湾分科会
資料1-3



計画変更箇所と変更のポイント

【変更のポイント】

○ 船舶航行の安全性を向上させるため、中航路を拡幅する。

0 500m 1000m



計画変更箇所

油川地区

沖館地区

本港地区

油川埠頭

フェリー埠頭

沖館埠頭

新中央埠頭

浜町埠頭

青森漁港
堤埠頭

臨港道路油川線

新城川

臨港道路1号線

危険物取扱岸壁

臨港道路
西船線
(計画)

アスパム

臨港道路2号線

青森駅

臨港道路本港線

臨港道路3号線

県道18号線

国道4号

県道112号線

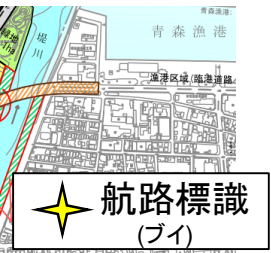
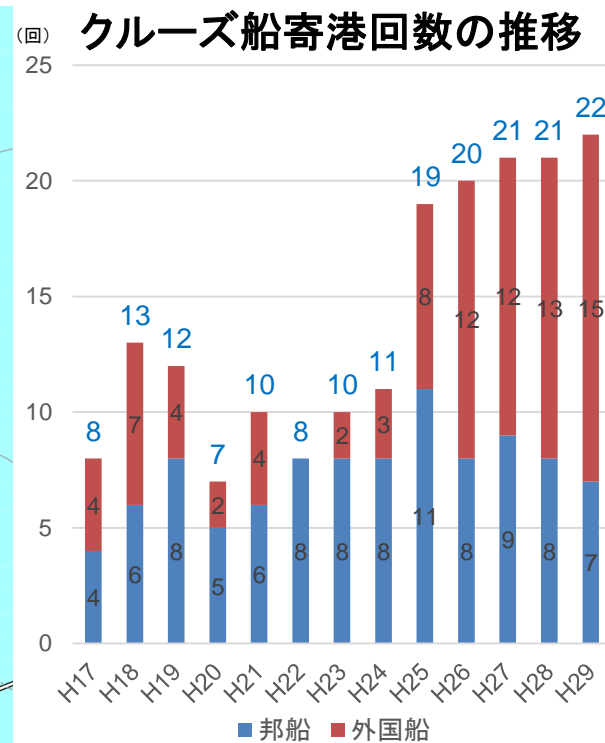
国道7号

奥羽本線

青い森鉄道

青森港中航路の拡幅の必要性

- クルーズ船の寄港回数は増加傾向にあり、過去5年は年20回程度寄港している。
- 本港地区新中央埠頭において、13万GT級のクルーズ船に対応した岸壁を整備中。(今年度完成予定)
- 現在は、新中央埠頭にクルーズ船が出入港する際には大角度変針を要し、屈曲部の航路標識が船舶へ圧迫感を与えているため、屈曲部を無くし直線形の航路形状とする。



確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
<p>水域施設計画の変更</p>	<p><前文> 四方を海に囲まれ、臨海部に人口・資産等が集積する我が国において、港湾は、海上輸送と陸上輸送の結節点として物流や人流を支える交通基盤であるとともに、陸域と水域とが一体となった臨海部の空間であり、国民生活の質の向上や産業活動の発展に大きな役割を果たし、国際観光の振興にも寄与している。 (中略) また、クルーズ船の受入れの促進を図り、観光立国の実現に寄与するとともに、クルーズ船の寄港を活かした地方創生を図ることが求められている。 (中略) また、臨海部への国内外からの産業立地や訪日クルーズ旅客をはじめとする観光客の来訪が地域の雇用や所得を創出し、地域の活力を支え、個性ある地域づくりに資することを認識し、海に開かれ市街地に近接しているみなとの特性を活かして、交通、国民生活、産業活動を支える機能が調和して導入され、全体として高度な機能が発揮でき、美しく、使いやすく、安全な港湾空間を形成していく。</p> <p>I 今後の港湾の進むべき方向</p> <p>1 産業の国際競争力と国民生活を支える物流体系の構築</p> <p>(4) 船舶航行等の安全の確保と効率性の向上 港湾及び関連航路における船舶の安全で円滑な航行及び港湾における諸活動の安全を確保するため、船舶の大型化や高速化を勘案しつつ、防波堤、航路、泊地の整備等を行う。</p> <p>4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理</p> <p>③ 観光や海洋性レクリエーションを核とした交流空間の形成 観光による地域の活性化や人々の交流を支えるフェリー、旅客船、クルーズ船等の多様な要請に対応した、快適で利便性の高い交流空間を形成する。このため、地域の特性に配慮した旅客ターミナル施設や交流施設を整備する。</p> <p>5 クルーズ船の受入れの促進 クルーズ需要の増加に対応し、観光立国の実現や地方創生に寄与するため、各港湾の寄港需要に応じたクルーズ船の受入環境を整備する。特に、クルーズ船の寄港回数が多い港湾では、必要に応じてクルーズ船を専用的に受け入れる岸壁や多くのクルーズ旅客の乗降に対応できる旅客施設、十分な面積の駐車場等を整備する。 さらに、ポートセールス活動、港湾や港湾周辺の観光情報の一元的な発信などの取組により、ハード・ソフト一体となった施策を展開する。 また、クルーズ船の受入れに当たっては、地域の観光資源や特色ある産業等を活用し、関係者が連携して寄港地としての魅力の向上に向けて取り組むことにより、地方創生に貢献する。</p>

○ 船舶航行の安全性向上のため、中航路の屈曲部をなくし直線形とする。(航路幅員350m~650m)

